

国別開発協力方針へのご意見募集結果
 (ご意見の概要と外務省からの回答)

| 意見概要 | 回答 |
|--|--|
| <p>(国名) モザンビーク共和国</p> <p>1 「同国の深刻な開発課題」は、都市部と農村部の開発の格差が大きいことから、「同国の都市部と農村部の格差を含む深刻な開発課題」とした方が良い。</p> <p>2 「教育の質の改善」については、新たに「ESD for 2030」の取り組みが世界規模で始まっていることに鑑み、「ESDの推進を軸とした教育の質の改善」と表記していただきたい。</p> <p>3 「産業人材育成の支援」のところでは、行政の事務能力の底上げも同時に必要不可欠な要素だと考えますので、「産業人材育成と行政の事務能力向上への支援」と表記して取り組んでいくことを提案します。</p> <p>4 モザンビークの地域が循環型、共生型で開発されるよう提案します。「天然資源開発が適切な方法で行われ」の「適切な」は「持続可能な」に変更を提案します。そして</p> | <p>1 御意見のとおり修正いたします。</p> <p>2 この段落は、保健サービス、教育の質、社会的包摂性、社会サービス提供の改善を目指す方針を広く一般的に記述した部分であり、各項目について詳述はしないことから、原文のままいたします。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>3 御意見を踏まえ以下のとおり修正いたします。 「また、高等教育、職業訓練等を通じた実践的な産業人材育成及び行政能力強化の支援を行うとともに、」</p> <p>4 御意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「天然資源開発が持続可能かつ適切な方法で行われ、」 また、「地域循環共生型経済発展」は、必ずしも国際的に確立した概念・用語ではないため、地域循環共生といった側面にも留意しながら、「持続可能な経済発展」に結びつくよ</p> |

| | |
|---|--|
| <p>「持続可能な経済発展」は、「地域循環共生型経済発展」への変更を提案します。</p> | <p>うな支援を実施していきます。</p> |
| <p>5 「社会開発分野及び人道分野での支援」の内容に「平和教育」を含めることを検討してもらいたいと考えます。</p> | <p>5 御意見は、関係者に共有させていただきました。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、参考にさせていただきます。</p> |
| <p>6 JICAの「地域提案型」のような「地域枠」をODAでも検討し、これまでにないやり方でODAの可視化・有用化をぜひ、ご検討頂きたいと考え提案します。</p> | <p>6 ODAでは、我が国企業（※1）や地方自治体（※2）と連携した事業や、日本のNGOが実施する経済・社会開発協力事業への支援（※3）を行っております。</p> <p>（※1 草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用した官民連携 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000805.html</p> <p>（※2 ODAを活用した地方自治体の海外展開支援 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/page23_000707.html</p> <p>（※3 日本NGO連携無償資金協力 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html</p> |
| <p>7 人間開発や教育への事業として、これまで行ってきた事業の継続とは別で、コロナによって出た授業の遅れや教育体制への影響に重点を置いた、調査や支援事業が必要と考える。</p> | <p>7 御意見は、関係者に共有させていただきました。ご質問の点は、本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、参考にさせていただきます。</p> |
| <p>8 「適切な投資促進」を「ESG や SDGs への配慮のある適切な投資」といった、より具体的な文言とすることを提案したい。</p> | <p>8 御意見を踏まえ以下のとおり修正いたします。 「日本及び外国企業による SDGs 等への配慮のある適切な投資促進に向けた環境が整備されるよう」</p> |
| <p>9 モザンビーク共和国水・衛生分野において、より現地政府（特に地方政府）のオーナーシップを高め、現地のメカニズムを強化するよ</p> | <p>9 御意見は、関係者に共有させていただきました。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、参考にさせていただきます。</p> |

うなアプローチをとっていただきたい。

10 現在公開されている「国別開発協力方針」及び「事業展開計画」案は問題があり、練り直しを要請する。

11 日本によるモザンビークに対する開発協力の実施が現地の「法の支配」と「グッドガバナンス」をどのように促すことが可能なのか加筆いただきたい。不可能な場合はその理由、プロサバナ事業の振り返り、総括し、開発協力方針へ反映させるのか。

12 ナカラ回廊経済開発戦略の推進とナカラ回廊一帯の包括的な開発を重視した支援は具体的に何を示すのか記載していただきたい。国別開発協力方針として事業で訴えられてきた被害及び事業の中止あるいは撤退、停止をどのように振り返り、活かすのか。

13 2021年から2024年までに実施される農業分野の事業は「食料安全保障のための農学ネットワーク (Agri-Net)」のみとの理解で良いか。

14 小目標「平和構築・治

10 御意見は、関係者にも共有させていただきました。

11 御意見は、関係者にも共有させていただきました。我が国は自由、民主主義、基本的人権や法の支配などの価値を重視しており、こうした考え方に則って開発協力を行っていきます。

12 具体的な協力内容は事業展開計画に記載しているとおりです。国別開発協力方針には我が国のODA（国際機関を通じた援助と有償資金協力、無償資金協力、技術協力の二国間援助）に関する方針を掲載しています。なお、御指摘の地域における我が国のODA事業で中止になったものはありません。

13 事業展開計画に記載のとおり、2024年までの実施が確定している事業は、「食料安全保障のための農学ネットワーク (Agri-Net)」です。

14 現地情勢については常に高い関心をもってフォロー

| | |
|--|---|
| <p>安対策」の現状と課題について、日本政府として武装集団の台頭、若者がリクルートされる要因、情勢悪化をどのように分析しているのか。現地あるいは国際的な研究者や市民社会の分析をどのように踏まえているのか。</p> | <p>をしており、有識者や市民社会による分析も参考にしつつ、適切に協力を実施していきます。</p> |
|--|---|

以上